

2003 KSC #6

神子元島レース 追加帆走指示書

2003年10月18日

KSC共通帆走指示書を再規定する項目のみを記述する。

主催：日本セーリング連盟（JSAF）加盟団体 外洋三崎

運営：神子元島レース実行委員

1 . 適用規則

- 1-1 2003 KSC #6 神子元島レース実施要項及び追加帆走指示書
- 1-2 2003KSC特別規定、KSC実施要項及び共通帆走指示書
- 1-3 海上衝突予防法
- 1-4 JSAF特別規定 2003-2004
- 1-5 セーリング競技規則2001-2004 (以降RRSとする。)
- 1-6 IMS2003及びIMSレギュレーションズ (IMS2003)
- 1-7 JSAF ORCクラブハンディキャップル - ル
- 1-8 JSAF 外洋レース規則 - 2000 (第08条は神子元島レース帆走指示書 付則-1 通信規定におきかえる。)

* 上記の1-1~1-8に矛盾が生じた場合は、本追加帆走指示書が優先される。

2 . 公式掲示板

- 2-1 競技者に対する通告は、10月18日(土曜日)7:00以降レース本部に設置されたレース本部公式掲示板にて行う。
- 2-2 競技者に対する通告は、本追加帆走指示書で規定されている通告方法が優先される。
- 2-3 レース本部においてのフラッグの掲揚、音響による通告、指示、連絡は行わない。

3 . クラス旗

- 3-1 クラス旗 : “クラス旗”は用いない。

4 . スタートエリア : スタートエリアは小網代沖とする。

5 . コース

- 5-1 小網代沖スタート - ウェザーマーク(設置した場合) - 神子元島(反時計) - 小網代灯浮標(右に見る) - 小網代湾フィニッシュ
- 5-2 ウェザーマークを設置する場合にはスターティングボートに“W旗”を掲揚し、且つ回航方法を数字旗掲揚により指示する。
 - 5-2-1 ウェザーマークの回航方法は、“数字旗1”は時計回り、“数字旗2”は反時計回りとする。
 - 5-2-2 ウェザーマーク迄のおおよその距離、コンパス方位は、スタート予告信号前までにスターティングボート上に掲示する。
- 5-3 公式距離 : 98マイル

6 . マークの種類

- 6-1 スタートアウトマーク 黄色円筒ブイ
- 6-2 ウェザーマーク 黄色三角ブイ
- 6-3 フィニッシュアウトマーク 黄色円柱ブイ(夜間はブイトップにストロボライトが付く)

7. スタート

7-1 スタート日時 : 2003年10月18日 10:00

7-2 チェックイン

7-2-1 参加艇は“L旗”を掲揚(09:20~09:50まで掲揚されている)しているスターティングポートまたは運営艇後方をスターボードタックで通過し、セールナンバーおよび乗員数を伝えて出走の確認を受けなければならない。

7-3 スタート方式

7-3-1 全クラス同時スタートとする。

7-3-2 RRS26を適用する。また、予告信号は“JSAF大バージ”とする。

7-3-3 フラッグの掲揚と時間

信号	旗	音響	スタート迄の時間(分)
予告	JSAF大バージ 掲揚	音響1声	5
準備	P旗、I旗、Z機、I旗とZ旗又は黒色旗掲揚	音響1声	4
1分	準備信号旗 降下	長音1声	1
スタート	JSAF大バージ 降下	音響1声	0

掲揚旗参考例(準備信号にP旗を使用した場合)

	チェックイン		予告信号	準備信号	1分前	スタート
	UP	DOWN	UP	UP	DOWN	DOWN
掲揚旗						
スターティングポートディスプレイ						

8. スターティングライン

8-1 スタート・ラインは、スターボードの端に位置するスターティング・ポート(U2)の“JSAF大エンサイン”を掲揚したマストとポートの端に位置するアウター・マークを結んだ見通し線とする。

9. リコール

9-1 RRS29.2に該当する個別のリコール対象艇名をVHF71chで放送する場合もある。(RRS29.2への追加)

9-2 放送に関する救済要求は受け付けない。

10. 運営艇

- 10-2 スタート艇 (U2) : JSAF大エンサインを掲揚する。
- 10-2 フィニッシュ艇 (U2) : JSAF大エンサインを掲揚する。
- 10-3 その他の運営艇 : JSAFエンサインを掲揚する。

11. 公式日の出、日没時刻と公式時間

- 11-1 日の出時刻は“05:51(方位102)”、日没時刻は“17:02(方位258)”とする。
- 11-2 日没から日の出までの間は海上衝突予防法を適用し、RRS第2章は適用しない。
- 11-3 時間は日本標準時間(JST)を用いる。

12. フィニッシュライン

- 12-1 “JSAF 大エンサイン”掲揚したフィニッシュ艇の(U2)マストと アウター マークを結んだ見通し線とする。
- 12-2 日没後は、フィニッシュ艇のマストに“錨泊灯”と“赤色灯縦2つ”を点灯し、アウター マークには“ストロボライト”が点滅する。
- 12-3 日没後のフィニッシュは、フィニッシュの“5分前”までにA符号(・)を発光信号で連送し 予告すること。
- 12-4 フィニッシュ時は自艇のメインセールをライトで照射し、フィニッシュ艇が確認しやす いようにすること。
- 12-5 ケブラーセール・ブラックセール艇は光が反射セールナンバーを確認できない場合があるので、 自艇のセールナンバーを発声にてフィニッシュ艇に申告すること。

13. タイムリミット

- 13-1 10月19日(日曜日)15:00
- 13-2 タイムリミットまでにフィニッシュできなかった艇はDNFと記録される。(RRS35の変更)

14. 航跡図への記入

- 14-1 神子元島灯台を“MAG. 0°”に確認した時刻、フィニッシュ時刻、自艇の航跡、その他必要事 項を正確に記入しなければならない。

15. 無線通信

- 15-1 参加艇は下記の要領で必要な無線連絡を行わなくてはならない。
 - * 定時ロールコール 18:05, 00:05, 06:05, 12:05 からリスト順に従いロールコールを行う。
 - 報告事項 定められたロールコール時刻の自艇の位置(度、分のみ)、艇、乗員の状況など (こちらからリクエストがあった場合は風向、風速、艇速も連絡)
 - * 想定されるフィニッシュタイムのおよそ1時間前のフィニッシュ予告連絡。
- 15-2 付則-1の神子元島レース通信規定に従い運用すること。

15-3 定められた通信を行わなかった場合はタイムペナルティーとして所要時間の20%ペナルティを課すことができる。

16. レースの中止

16-1 スタートリングボートに“N旗”を掲揚し“音響3声”を発する。

16-2 “N旗”は“音響1声”とともに次の信号の1分前に降下される。

16-3 スタートリングボートに“N旗”と“A旗”が掲揚され“音響3声”を発してレースを中止した場合、参加各艇は直ちに帰港するものとする。

16-4 その後の通告は、公式掲示板に定められた方法にて行う。

17. インспекション

17-1 インспекターはレース委員長によって任命され、事前・レース後に規定に適合しているのかをチェックする権限を持つ。

17-2 フィニッシュ直後のインспекションはレース委員長の判断によりフィニッシュした艇に対して実施される場合もある。しかし、気象、海象及び時間帯など、インспекターの安全の確保が出来ないとレース委員長が判断したときは行わない。

18. レース本部

18-1 レース本部

場所 : 京急マリ - ナクラブハウス前

設置期間 : 2003年10月18日(土)07:00 ~ 10月19日(日)17:00まで

18-2 公式掲示板

場所 : 京急マリ - ナクラブハウス正面

設置期間 : 2003年10月18日(土)07:00 ~ 10月19日(日)17:00まで

18-3 連絡先

電話番号 080-1065-5140

ファクス番号 0468-82-3145

19. レース委員会・プロテスト委員会

実行委員長 : 日向野 行平

レース委員長 : 山下 博史

プロテスト委員長 : 市原 恭夫

付則-1
通信規定 (国際、マリン VHF 及び携帯電話による通信方法、時間はすべて JST)

目 的	時 刻・時 間	接 続 方 法	通 話・報 告 内 容 と 通 信 例	そ の 他
VHF 使用 チャンネル 71ch スタート前 の 通話確認	09:00 - 09:30	本部 各艇	本部から コールサイン 感度はいいですか レース艇から コールサイン 感度良好 通信終わり	VHF、携帯電話ともに接続 性、通話感度、明瞭度等の確 認を行う。 *呼出方法 レース委員会が各艇を順次呼 びだす。 携帯電話では2度の接続不可 の場合、申告された2台目の 携帯電話に接続を試みる。
定時コールコール	18:05 00:05 06:05 12:05	本部 各艇	コールサイン 位置(緯度・経度) 連絡内容、気象・海象 艇・乗員の状況	VHF、携帯電話ともに同運用 手順とする。 視認できる艇、船舶があれば 本部に連絡する。
		本部 各艇	確認、依頼	各艇に常時通信が可能となる 指示する場合もある。
フィニッシュの予 告	予定1時間前	当該艇 本部	レース本部 自艇コールサイン 小網代灯浮標までxx マイル 艇速xxノット フィニッシュ予定時刻 通信終わり	VHF71ch か携帯電話にて連絡 をとる。

*** 事故防止、捜索協力等のために VHF、携帯電話での義務事項を以下に定める。***

- VHF : 1 スタート1時間前より、フィニッシュ1時間後まで、海上保安庁他の各種警報などの入手のためCH16を聴取常時受信可能な状態にしておくこと。
- 2 毎時05分から、CH71の聴取と相模湾海域の気象通報の聴取に極力努めること。
(マリンVHF相模湾センターCH88 09:00 - 17:00、毎時0分から国際VHFで聴取可能)
- 3 本部と直接通信が出来ない場合は他艇に中継依頼をし、通信の確保に努力すること。
また、依頼された艇は中継に協力すること。
- 4 CH16は呼出しチャンネルであるため通話は船間波に変波して行うこと。

携帯電話：スタート1時間前より、フィニッシュ1時間後まで常時通信可能な状態にしておくこと。

本部電話番号(変更がある場合は公式掲示板で通知する)

本部-1	0 9 0 - 3 5 9 9 - 8 1 4 6
本部-2	0 9 0 - 7 2 6 7 - 4 5 5 1